

電動車いすが関係する交通人身事故発生状況
【平成30年中】



発生場所等	当事者	被害		
1 1月4日(木) 午前11時30分頃 松山市南高井町 【市道】	軽四乗用車 33歳 男性	なし		市道において、交差点を直進中の軽四乗用車が進路前方を右から左に道路を横断していた電動車いすと衝突。
	電動車いす 94歳 女性	重体		

○ **電動車いす利用者⇒ 電動車いすの事故で最も多いのが横断中の事故です！左右をよく見て道路を横断しましょう！！**

○ **運転者⇒ 進行時における前方の安全確認の徹底を！！**

高齢者・身体の不自由な人を思いやる「いたわり運転」を心がけましょう！

○ **電動車いす利用者は、「歩行者」とみなされます。**

道路を横断するときは・・・

- 必ず横断歩道を利用しましょう。
- 信号が青でも、左右をよく見て自動車がいまっていることを確認してから渡りましょう。

いつも通り慣れている道だからといって、油断は禁物！
右左折車には要注意です！！



横断中の危険

- 道路を斜めに横断すると横断時間が長くなり危険です。車の直前直後の横断や斜め横断は絶対にやめましょう。



歩行者横断禁止標識



この標識がある場所は、道路の横断が禁止されています。